

国民健康保険高齢受給者証が薄橙色に変わります

市役所国保年金課 ☎0587(32)1312 ID 1001010
国民健康保険高齢受給者証(高齢受給者証)が、8月1日から新しい高齢受給者証(薄橙色)に変わります。



Table with 2 columns: 国民健康保険高齢受給者証 (区分), 自己負担割合 (自己負担割合). Rows include 現役並み所得者*およびその世帯員 (3割) and 上記以外 (2割).

療養費を支給します

市役所国保年金課 ☎0587(32)1312 ID 1001007
国民健康保険被保険者証(保険証)を提示して医療機関で診療を受けた場合、医療費の窓口負担割合は、年齢・所得などによって異なり2割または3割です。

お近くの支所・市民センターが便利です

市役所市民課 ☎0587(32)1311 ID 1001593
市には出先機関として、支所が2カ所(祖父江、平和)と市民センターが7カ所(明治、千代田、大里西、大里東、下津、小正、稻沢)あり、各種窓口サービスをを行っています。

障害者福祉における各種手帳の交付と手帳など

市役所福祉課 ☎0587(32)1281
●各種手帳
手帳は、障害のある方が、いろいろな福祉制度を受ける場合の証明となるものです。

所得制限があります

●障害児福祉手当
20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障害があり、日常生活で常時介護を要する方(障害を事由とした年金受給者、施設入所者は除く) ※所得制限があります

障害者扶助料

●障害者扶助料
対象・支給額
身体障害者手帳 療育手帳 戦傷病者手帳 精神障害者保健福祉手帳 支給額(月額)

Table with 5 columns: 身体障害者手帳, 療育手帳, 戦傷病者手帳, 精神障害者保健福祉手帳, 支給額(月額). Rows show levels 1-2, 3-4, and 5-6 with corresponding amounts.

知的障害のある方に交付されます。障害の程度で、A(重度)、B(中度)、C(軽度)の区分があります。精神障害者保健福祉手帳
精神障害のある方に交付されます。障害の程度で、1〜3級の区分があります。

③特別児童扶養手当
対象 身体・知的または精神に中度・重度の障害のある20歳未満の方(施設入所児は除く)を監護・養育している方 ※所得制限があります

⑤外国人重度障害者福祉手当
対象 市内に引き続き1年以上居住する外国人重度障害者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級などの要件を満たす方

新築・増築家屋の調査にご協力を

市役所課税課 ☎0587(32)1239 ID 1001076
1月2日〜令和2年1月1日に新・増築された家屋は令和2年度から固定資産税の課税対象となります。

環境センターで火災が発生しました

問合先 市役所環境施設課 ☎0587(36)4357 ID 1005242
5月16日に環境センターで不燃ごみの処理中に火災が発生しました。ごみの収集、環境センターへのごみの持ち込み受付は通常通り行っていますが、施設が復旧するまでの間は一宮市と海部地区環境事務組合に不燃ごみの処理を依頼しています。



障害者優先調達推進法にかかる実績と計画

問合先 市役所福祉課 ☎0587(32)1281 ID 1001522
市では障害者就労施設などからの物品の購入や役務の調達を推進しています。令和元年度は市内の施設などが提供可能な物品などを調達推進項目とし、合計額として前年度実績を上回る目標を設定しました(下表)。

Table with 3 columns: 内容, 平成30年度実績額, 令和元年度目標額. Rows include 封筒の印刷, イベント用小物雑貨の購入, 公園の除草、落ち葉・ごみなどの清掃作業、分別したごみの処理など, and 計.

⑥在宅重度障害者手当
対象 次のいずれかに該当する方(65歳以上で初めて障害者手帳を取得した方、施設入所者、特別障害者手当などの受給者、3カ月以上入院の方は除く) (ア)身体障害者手帳1・2級(イ)療育手帳A判定、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級などの要件を満たす方

申請込み 各種手帳の交付と、各種手当①〜④は市役所福祉課へ。③特別児童扶養手当は市役所子育て支援課へ

お知らせ 募集します

催し物 教室・講座

スポーツ

お知らせ 募集します

催し物 教室・講座

スポーツ